



久保田市長(中央)、大石会長と受賞された24名の皆様

掛川市地区保護司会だより

第72回「社会を明るくする運動」 作文コンテスト表彰

第72回「社会を明るくする運動」
作文コンテスト表彰

今年も『社会を明るくする運動作文コンテスト』を開催致しました。今回は作品総数は、小学生の部・516作品、中学校の部・322作品でした。ありがとうございます。
厳正なる1次審査・2次審査を経て、次の方々が表彰の栄を授かりましたのでご紹介させていただきます。
尚、掛川市長賞に選ばれた6作品は、第72回『社会を明るくする運動』掛川市地区作文コンテスト優秀作品集として冊子にまとめ、発行致しました。
11月7日には掛川市徳育保健センターにて久保田市長をはじめ、大石保護司会会長、大石更女会長、前田協力雇用主会会長より表彰状と記念品を授与させて頂きました。
受賞された24名の皆様、本当におめでとうございました。
(犯罪予防部長 田中大介)

令和4年度 第72回「社会を明るくする運動」
掛川市地区作文コンテスト優秀作品集
小学生の部・中学生の部 掛川市地区保護司会 委員長賞受賞者



中日新聞11月10日朝刊



審査風景

- ◎掛川市地区保護司会会長賞
 - 安江 そら (第一小学校6年)
 - 船越 柚衣 (桜木小学校6年)
 - 村上 琴音 (上内田小学校6年)
- ◎掛川市地区更生保護女性会会長賞
 - 白澤 シエラ (桜木小学校6年)
 - 安齋 心海 (西山口小学校6年)
 - 新谷 麻桜 (第一小学校6年)
- ◎掛川市地区協力雇用主会長賞
 - 大場 萌々 (城北小学校6年)
 - 平松 大季 (大淵小学校6年)
 - 堀内 寿人 (桜木小学校6年)

- ◎掛川市地区保護司会会長賞
 - 鈴木 心都 (北中学校3年)
 - 松下 慶伸 (大須賀中学校3年)
 - 榛葉 巨祐 (東中学校2年)
- ◎掛川市地区更生保護女性会会長賞
 - 赤堀 紗那 (大浜中学校1年)
 - 馨 菜々子 (東中学校2年)
 - 杉村 菜美 (東中学校2年)
- ◎掛川市地区協力雇用主会長賞
 - 中嶋 梨乃 (大浜中学校1年)
 - 清水 麻里華 (城東中学校3年)
 - 匂坂 陽未花 (桜が丘中学校2年)

第29号

編集・発行 掛川市地区保護司会 広報部
掛川市長谷1丁目1-1
TEL.0537-21-1140
FAX.0537-21-1163

作文コンテスト審査結果

【小学生の部】(516作品)

- ◎推進委員長賞(掛川市長賞)
 - 石川 大智 (城北小学校6年)
 - 水野 愛咲 (第一小学校6年)
 - 大杉 薫 (西山口小学校6年)

【中学生の部】(322作品)

- ◎推進委員長賞(掛川市長賞)
 - 大庭 璃子 (東中学校2年)
 - 戸塚 今乃生 (東中学校2年)
 - 鈴木 梨緒 (大浜中学校1年)

かがわ「けつトラ市」に参加して

11月19日(土)かがわ「けつトラ市」に掛川市地区保護司会と掛川地区更生保護女性会そして掛川市地区協力雇用主会合同で3年ぶりに出展を致しました。

この市は10年以上前から毎月第三土曜日の午前中掛川駅前通りにて開催されており、今回は第122回目の開催であり会場全体たいへん賑わっておりました。今回参加の主旨は犯罪予防の啓発と更生保護活動の紹介です。軽トラックに更生保護のポスターや保護司の活動内容を掲示しながら『薬物乱用防止』のポケットティッシュを配布したり一部会員の畑で採れた野菜や手芸品等の販売も行いました。



(地域活動部 村松高安)

第二期地域別定例研修会

令和4年10月6日(木)大須賀支所にて、第二期定例研修会を開催しました。「少年法の改正について(更生保護関係)」をテーマに主任保護観察官大石謙太様に講義をしていただきました。

この研修で、改正少年法の主なポイントと、それに伴う更生保護法の改正の概要について学びました。

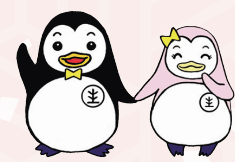
令和4年4月1日から施行された改正少年法では選挙権年齢や民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18・19歳の者は社会において責任ある主体として役割を果たしていく立場になり、罪を犯した場合に、その立場に即した取扱いとするため「特定少年」として、17歳以下の少年とは異なる特別を定めています。

これらの改正に伴い、特定少年の保護観察について、保護観察の期間や不良措置が従来とは変わります。今後特定少年を担当することになった場合は、関係書類に記載された保護観察の種類や期間に留意して指導することになります。

なお、今回の研修会は23名が出席し、講義後の質疑では活発な意見交換があり大変有意義な研修だったと感じました。



(研修部 川口素見)



退任保護司ご挨拶



任期満了

榛葉孝一様 東山口地区
令和4年10月31日付け退任

保護司職に感謝を

本年は平成で数えると34年。平成8年に委嘱され26年、この10月に退職と成りました。

その間、病氣ケガ、又、問題になることも有りませんでした。却って動くこと、元気、勢いがあつた事を思い出します。

そのような事を思い出しながら、少しお話を致します。
私の職業は、天理教布教師です。その仕事は、人間、一人一人に、又一人も残さずに、この世の元、人間の元をお話し、皆さんが仲良く、助け合い、楽しく暮らして貰いたいと願い、その手助けをさせて頂くことです。

私が保護司に成らせていただいたキッカケは、父親(元保護司)からの勧めです。父も13年間同職に有りましたが、その内容については一度も聞いた事は有りません。本人退職時、「この職は必ず自分を育て、救ってくれる。私も楽しかったよ」と言っていました。その後間もなく委嘱と成り、暖かみ一杯の先輩方と行動させて頂く中、保護司手帳、信条冒頭、「保護司とは、社会奉仕の精神をもって」を見つけました。父親はまことのことを私に教えたかったのかと思えてからは、この職を更に

身近に置けたように思っています。保護観察、環境調整は、40〜50件、担当させて頂いたと思います。多い時は一時に4〜5件、なかなか大変でした。悪行、善行、不良、良行、様々な状態に対応し、面接を行いました。大切に思った事は、まず本人が今までの思いを振り返り、意識改革の大切さに気付き、良い運命に向かつて進むこと、保護司との協力を得て、頑張れる自分を目指すこと等と気楽に話し合いました。「今回、君が保護観察処分になったこと、本当によかった。この時を大切にしよう」と一言。二人の距離もかなり縮んだように思いました。毎月の報告書、明るい内容の報告は嬉しかったですね。
本当に素晴らしい役割を又、長期間与えて頂き、心よりお礼を申し上げます。もう少し地域奉仕に頑張ります。

編集後記

お節介。保護司の仕事を実際に表す言葉かも？辞書では「余計な世話焼き」とあります。接見される側からはどうかも？

でも、かつて周囲に大勢いたお節介なおとなが、孤独に陥るひとの心をどこかで救っていたはず。他人に無関心な現代。保護司は最後の砦では？
(広報部 横山志志)



力を合わせて 更生保護活動の推進に御協力を

保護司会の皆様を始め本紙を御覧の皆様には、日頃から地域の更生保護活動に御理解と御尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

高齢化や人口減少の状況下、保護司の適任者確保が全国的な課題となっているところ、お陰様で、県内では令和3、4年と2年続けて、退任数を上回る新任者に仲間に加わっていただくことができました。掛川市地区でも定員40名を満たしていただき誠にありがとうございます。

保護司の皆様には、保護司会活動として、社会を明るくする運動の広報活動や作文コンテスト、関係機関との勉強会など、立ち直りを目指す人を地域の一人として受け入れる社会づくりを行っていただいています。これは、個別の保護観察対象者の指導・支援活動と並んで、とても大切なことと考えています。

地元掛川地区更生保護女性会は、会員数約150名の県内でも大変活発な会の一つで、掛川市地区は、保護司会と更生保護女性会がともよく協力して活動していただいている点が特筆されます。協力雇用主会は、県内に15地区あり、全ての保護司会に対応して組織化されている状況にはありません。そのような中、掛川市地区保護司会では、地元協力雇用主会の再出発を支えています。

静岡保護観察所長 石川祐介

ただいっていることに感謝申し上げます。今後とも、保護司会の皆様と更生保護女性会、協力雇用主会の皆様が顔の見える関係を大切に力を合わせて活動を進めていただければ、大変心強く、またありがたいと思います。

褒章・受章者の市長報告会

令和4年12月27日、掛川市役所市長室応接室で、掛川市地区保護司会の受章者報告会がありました。

保護司会からは、大石会長をはじめ、受章者の中から今回、榛葉孝一保護司(瑞宝双光章)、岡田幸子保護司(藍綬褒章)、西川しげ子保護司(藍綬褒章)、大竹広真保護司(法務大臣表彰)、大井潔空保護司(県知事褒章)の5名、それに平野事務局長、高塚広報副部長が出席しました。

久保田崇掛川市長に、大石会長より各受賞者の紹介があり、受賞者からは体験談がそれぞれ手短かに語られました。久保田市長は、お祝いの言



葉とともに、保護司会の活動についても述べられ、「地域の発展のためには犯罪の防止が重要であること、また一方で、たとえ間違いを犯した人でも立ち直る機会が得られる社会が必要。」と話されました。さらに「保護司としての長年の経験を次の世代に伝えてゆくために、後進の指導に尽力してもらいたい。」との言葉がありました。

平野事務局長より、現在保護司会が取り組んでいる「社会を明るくする運動」や研修会など活動内容についての説明がなされた後、記念撮影をして報告会は終了しました。(研修部長 大井潔空)

静岡県更生保護顕彰者のご紹介

令和4年度静岡県更生保護顕彰式典が、12月7日に静岡市民文化会館にて開催されました。県内の表彰される保護司及び更生保護関係者が一堂に集まり盛大な式典となりました。掛川市地区保護司会からは以下の方々が表彰されました。受賞おめでとうございます。(敬称略)

- ◎春の藍綬褒章 岡田 幸子
- ◎法務大臣表彰 大井 潔空
- ◎静岡県知事褒章 大井 潔空
- ◎全国保護司連盟理事長表彰 川口 素見
- ◎静岡保護観察所長表彰 立石 忠
- ◎静岡県知事褒章 安藤 明美
- ◎全国保護司連盟理事長表彰 田中 大介
- ◎静岡保護観察所長表彰 馬場 由香里
- ◎静岡県保護司会連合会長表彰 松永 均
- ◎静岡県知事褒章 中山 信行
- ◎全国保護司連盟理事長表彰 戸田 大作



「藍綬褒章」受章 西川しげ子保護司に聞く

令和4年11月3日秋の褒章受章者が発令されました。公共的な職務に貢献した人に授与される藍綬褒章の受章者は県内で10人。掛川市地区からは、更生保護功績で西川しげ子保護司が受章されましたので、広報部がインタビューさせていただきました。

傾聴して肯定して見守って

—受章おめでとうございます
ありがとうございます。まだ実感がわきませんが、私なんかでいいのかしら、と思っています。

—保護司活動について

98年私が50歳のとき地元の議員さんに頼まれて活動を始めました。以来24年余務めさせていただいています。関わってきたのは約30人。半数は未成年で初めは外国の子が多かったですね。時間的には半年から長い人で3年、最長は4年かしら。



西川しげ子保護司

—活動で感じたことは？

嬉しく思ったのは、かつて更生支援に関わった若い人が街中で挨拶してくれたこと。刑務所や少年院などいろいろと見学させていただいたり対象者と面接したりと学びが多いと思いました。

そうした刺激から自分は道を踏み外すまい、と自らを律する心を持つと感じます。

—印象的なエピソードとかは？

先輩に面談のとき「嘘だと分かっているけどだまされてあげなさい」と言われたこと。

私たちに話す内容は、罪を犯した背景や心情、今後の悩みなどどこでも誰にでも話せることじゃありません。だからこそ、とにかくよく聴く。そのうえでその人、考えを肯定してあげることが本当に大事なのだと思います。

—薬物乱用防止活動も？

夏に薬物乱用防止指導員部長として勉強会も企画、実施させていただきました。若年層に乱用が広がっている実態に驚きました。売り手は薬を欲している人やそういう人がいる場所の匂いを感じ取れるのだから、少しでもそんな環境の芽を摘みたいものです。

—何かアドバイス

この活動は「関わった範囲でやれることをやるしかない」ということでしょうか？日常的な会話を重ね、自らの子育ての経験も思い出しながら助言することもありますが、すべては相手の話を聴いてから、相手を認めてあげてからでしょう。

—ありがとうございます。

(広報部 横山忠志)

社会貢献活動を実施して思う

保護司会の年間活動計画の一つで毎年実施している社会貢献活動とは、保護観察対象者(以下ゲスト)さんの社会復帰への一助として、保護司会会員や更生保護女性会会員、協力雇用主会会員の皆様と一緒に近隣の施設を対象とした奉仕活動です。

ゲストさんのスムーズな社会復帰への足掛かりとなるよう、声をかけながら楽しく行う活動で、最初は緊張気味のゲストさんも、終盤には我々と気さくに話しながら作業している姿



わきあいあいと草むしり



草刈り作業

を見て、会員の心には「くじけずにがんばれよ」とエールを送っている事が、笑みの中に溢れている気がしました。今回は一人のゲストさんをお招きし、10月28日午後から保護観察所の大石主任観察官を含め、各会員や施設関係者約50名と一緒に実施しました。計画に沿って具体的な段取りを決める役目は保護司会の専門部会である「社会貢献活動部」の仕事ですが、当部長として初めての事で、前任者の岡田副部長や部員のアドバイスを受けながら、参加頂いた皆様の協力で怪我もなく無事終了する事が出来ました。毎年実施している社会貢献活動は、保護司会活動の一環であることは冒頭でも述べましたが、奉仕活動そのものが目的ではなく、「参加されるゲストさんの、社会への復帰が一日でも早く実現できるよう後押しする方策」である事を忘れてはなりません。お呼びするゲストさんがない社会貢献活動が来る日を夢みて。(社会貢献活動部長 立石 忠)